

2026（令和8）年度

大阪教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）事業計画

1. 教区委員会 《2回開催》

対 象：教区委員会委員

2. 常任委員会 《随時開催》

対 象：教区委員会委員長・副委員長・中央委員・常任委員

3. 組長・組委員長実践運動推進研修協議会

組委員会と教区委員会が相互に連携を図りながら、実践運動の推進と充実をめざすことを目的に開催

4. 実践運動推進研修会

教区委員会委員を対象に実践運動推進に資することを目的に開催

対 象：教区委員会委員

5. 実践運動現地研修会

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進の一環として、「非戦・平和・人権」をはじめ、社会問題などをテーマに現地研修会を開催

対 象：教区委員会委員・専門委員会委員・組織教化団体役員

6. 組実践運動推進助成金 《宗派策定事業》

各組における実践運動推進に資するために助成金を交付

7. 組重点プロジェクトリーダー協議会

宗門および教区の重点プロジェクトの実践目標を具体的な活動として展開すること。
また相互の活動報告など情報共有を図るため開催

8. 組重点プロジェクト推進助成金 《宗派策定事業》

組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向けて活動した組に対して助成金を交付

9. 門徒推進員連絡協議会

日常生活に根ざした実践運動を推進する者としての自覚を深めるとともに、推進員相互の活動状況に関する情報交換の場として開催

【役員会】《随時開催》

【連絡協議会】1回開催

【現地研修会】1回開催

10. 中央・連区行事等への参加

実践運動・組織教化団体並びに関係諸団体にかかる中央・連区、その他諸行事への参加

11. 渉 外

- ◇ （一財）同和教育振興会会員登録
教区内の皆さまに、本願寺同朋センターを有効にご利用いただけるよう、大阪教区として会員登録
- ◇ 近畿同朋運動推進協議会（近同推）への参画・情報交換
【2025（令和7）年度～2026（令和8）年度 大阪教区 担当】
- ◇ 同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議（大宗連）への参画

12. 各部会

《 教区事業推進部会 》

① 教区重点プロジェクト

宗門・教区が取り組む重点プロジェクトについて、その取り組みや成果を確認しつつ、更なる推進に向けて活動をする。

② 基礎から学ぶ同朋講座

過去にどのような事件（差別）があり、先人たちはそれにどう取り組んだか。
現在の差別はどのような特徴を持っているのか。そして残された課題は何か、などについて学ぶ場として開催

③ 教区研修会

同朋運動をはじめ、宗教問題をふくむ社会問題や寺院を取り巻く環境や課題、またご縁づくりや寺院活動（教化活動）に必要なスキル向上をめざすことなど、様々な問題・内容からテーマを設定し研修会を開催

④ 教学講座

門信徒・僧侶を問わず、お聖教を通じて教学に対する学びを深めることを目的に開催

⑤ 寺院子弟研修会

教区内の幅広い年代層が参画し、寺院子弟としての自覚と研鑽を深め、次代を担う「ご縁づくり」を推進する人の育成の場として開催

⑥ 人権啓発推進教材

各組における「人権啓発推進研修会」資料としての活用を想定し、貸出用として教材を作成

《 組事業推進部会 》

① 組連研スタッフ育成研修会

「連研」の普及、ならびに組連研の中核となるスタッフの育成を目的に開催

② 連研(門徒推進員養成連続研修会)《 宗派策定事業 》

連研実施組拡大を目的とし、毎期の修了報告に基づき助成金を交付

③ 中央教修奨励事業＜出向＞

連研開催組における組連研履修者に対して、中央教修の紹介や参加奨励を行うため、教区委員および門徒推進員を派遣

④ 実践運動人権啓発推進僧侶研修会 《 宗派策定事業 》

宗門における人権・差別問題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、僧侶としての課題に繋げ、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現をめざし、具体的な取り組みを実践することを目的に開催

⑤ 「ご縁づくり」実践活動

子どもや若者をはじめ、あらゆる世代を対象として、親鸞聖人のみ教えやお寺にご縁がない、或いはご縁が薄い方がお寺や仏教にご縁ができる、またお念仏に出遇う取り組みとして、組独自の事業を計画し実践・活動する

《 広報事業推進部会 》

① 教区新報の発行

教区の広報紙として、実践運動や組織教化団体の活動状況並びに推進啓発、その他教区内の活動報告や宗務連絡など、情報提供していくことを目的に発行

通常号 9ヵ月 (4ページ) ※必要に応じて「特集」掲載のため増ページ

5・6月合併号 (16ページ、予算・組織体制報告など)

10月号 (12ページ、決算報告など)

② 組情報コーディネーター

各組の活動や情報を積極的に収集し、教区新報を通じて広く周知し、各組各寺院の活性化を図る。各組の情報収集のため取材協力者として組情報コーディネーターを委嘱する。

③ ホームページ、教区公式 LINE の充実

教区の事業を広報するとともに教材資料（教区イラスト集の更新）や各種書式をホームページ上で提供し、寺院運営の活用に資する

④ 新たな連絡ツールの模索と設置環境の整備

教区内寺院をはじめ、広く社会へ活動の周知を図るため、新たな情報公開や連絡ツールを模索し、時代に対応した環境を整備する。

《 各種専門委員会 》

教区委員会として取り組む各事業内容について、教区委員会の諮問機関として次の専門委員会を設置し、事業内容の具体案や調査・分析・研究結果などを踏まえた企画案などを提案する。

① ご縁づくり専門委員会

寺院子弟研修会の企画や実施におけるスタッフ。また各組におけるご縁づくり組活動の支援策を検討する。

② 人権・男女共同参画専門委員会

部落差別をはじめとする各種人権・差別問題、並びに男女共同参画の推進に向け、理解促進および啓発を図るための学習内容について検討する。

③ 情報収集・分析専門委員会

寺院を取り巻く環境に関する情報について、PDCAサイクルに基づき仮説を設定した上で収集・分析を行い、その結果を蓄積・共有するとともに、分析結果を踏まえた研修会内容の企画を行う。

以 上